

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

新杉田地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

- 平成 30 年 3 月での杉田地域の人口は、23,872 人（平成 29 年 3 月時点 24,009 人）で高齢化率は 27.5%（昨年 26.9%）でした。杉田 7 丁目は 41.7%（昨年 40.5%）、杉田 8 丁目では 33.5%（昨年 33.5%）と特に高齢化が進んでいます。人口は減少、高齢化率は増加しており、在宅で安心して暮らし続けられる街づくりの推進をしていくことが急務です。
- 杉田地域は、磯子産業道路の東側は埋め立て地で住宅の少ない大きな工場地帯の海側と、16 号線を境に商店街、住宅が密集していて平坦な地域は少なく丘陵地や急傾斜地に住居が多い地域です。この地形が高齢者にとって住み慣れた地域で安心した生活を継続させることを困難にしています。
- 大規模開発や大型マンションの建築などにより、子育て世代の新規流入もあり、高齢者と子育てに関する支援を求める世代の混在が進んでいますが、これらの世代間の交流などには、まだ大きな課題があると考えられます。
- 地域福祉保健計画の推進力となる自治会町内会も、核となる役員の交代などにより、新旧役員の共通認識が高まりにくい現状もあり、地域特性に合わせた支援をしていく必要があります。また、担い手の高齢化も進んでおり、担い手の発掘、育成は喫緊の課題です。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 連合町内会や民児協の会合へ参加するとともに、「スイッチ ON 磯子」の研修会においてもファシリテーターを行うなど積極的に関わりを持ちました。単位自治会・町内会の役員や民生・児童委員と連携し、地域の中でのニーズの掘り起こしや、見守りを必要とする要援護者の見守りの協力体制づくりなどを行ってきました。また、地域の活動スペースであり、社会福祉法人として受託した、新杉田交流スペースの管理業務やそこで運営している「キッチンうめちゃん」（子ども食堂）の後方支援を行いました。
- 5 職種が連携し、地域の支えあい会議等のオブザーバーとして、または、地域行事である食事会等での健康や介護に関する講座等に 67 回出席し、地域ケアプラザ事業等の周知活動を積極的に行ってきました。
- 5 職種だけでなく、ケアプラザ居宅介護支援事業所職員とも連携を図り、窓口が職員不在にならない体制を継続しております。

#### (2) 各事業の連携

- 月に1回包括・地域交流・生活支援の5職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、事業企画担当、生活支援課、地域振興係、健康づくり係、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を実施しており、今年度も杉田地区アセスメントシートの見直しや街歩きを行いました。地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、区域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れるようにしています。
- 自主企画事業「ベビイとママの体操」でのニーズから地域活動交流、生活支援の両コーディネーターが協働し、子育てママの居場所づくりと多世代交流を踏まえた「ひよこカフェ」を立ち上げました。
- 昨年度の包括レベル地域ケア会議での課題から運転免許自主返納におけるメリットを地域向けに広報しました。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的にを行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 欠員することなく職員配置することが出来ましたが、年度内での職員の休職、ケアプラザ内での職員異動等がありました。
- 半年ごとの人事考課にて、業務能力、自己研鑽や事業目標に対する取り組み、業務に対する姿勢等を評価し、職員一人ひとりの成長と、組織の改善・向上に努めております。
- キャリアアップ項目に基づき研修受講を推奨しています。外部研修に参加した職員は、法人にイントラネット上に「研修報告書」をアップし、全職員が知識を共有できるシステムになっており、研修内容によって、ケアプラザ全体会議や職場内会議で研修報告を実施しています。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で会議を行い、情報共有を含めたお互いの事業の進捗状況の確認等を行い、部署間での連携強化を図りました。
- 居宅介護支援事業所4か所（ツクイ、みなみ杉田等）と包括職員で合同事例検討会を1回開催し、ケアプランや支援の質の向上に取り組みました。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 各関係機関が日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。その上で、今年度も成果物として杉田地区のアセスメントシート一覧表があります。
- 今年度も引き続き、地域ケア会議を含め地域の支えあいの推進を積極的に図りました。包括レベル地域ケア会議では、「みんなで防ごう詐欺被害や消費者被害」をテーマに下期2回磯子警察署等とも協力し開催しました。
- 町内会総会や夏祭り等、多世代が参加する地域に行事等に積極的に参加すると共に、地域の支えあい会議や食事会等にも継続的に参加し、地域ケアプラザの普及啓発に努めました。また、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。地域行事等への参加は計67回。
- 地域住民が参加しやすいような自治会・町内会向け出張講座（介護予防、フラワーアレンジメント等）や杉田とうきゅう等への認知症サポーター養成講座、ボランティア体験講座を開催し、福祉力の高い地域づくりを目指し事業展開しました。
- コスモスミーティング、連長会関係、障害児余暇支援連絡会・なつとも@いそご、子育て支援連絡会・杉田・上笹下地区子育てフェスタ、CO連絡会・連携会議、杉田@にぎわい会等に参加、磯子区内のネットワーク構築強化に努めました。また、地域ケアプラザとして「キッチンうめちゃん」の後方支援を行い、法人として杉田交流スペースの管理業務を担いながら、地域ボランティア団体、区社協等と新たな関係機関との連携を図りました。
- 「いぶきまつり（すぎたからつな5）」のイベントへ参加し、ケアプラザの普及啓発をするとともに、地域住民と障害児・者等の交流の場として各機関等とネットワーク構築を強化しました。

## (5) 区行政との協働

- 「第3期磯子区地域福祉保健計画」の推進に向けて、区・社協と協働し、杉田地区「第3期スイッチON磯子」に参加し、子育て支援や高齢者支援等に対して地域が主体となって取り組めるよう、地域の課題分析や研修の企画提案等を積極的に行いました。
- 磯子区総務課と連携を図り、法人として新杉田交流スペースの管理業務を担いながら、そこで活動する地域ボランティア団体、区社協等との協力体制を構築しました。
- 磯子区の実施する事業に関しても、高齢者虐待防止ネットワーク研修や健康づくりフェスタなど区と分担しながら行いました。
- 「健康スタンプラリー」・「よこはまウォーキングポイント」（法人として登録）・「よこはまシニアボランティアポイント」等の事業にも積極的に関わって、ボランティアの育成に繋げ推進していきました。
- 地域と連携した地域防災拠点訓練（浜中学校、杉田小学校、梅林小学校）にも積極的に参加しました。
- 生活困窮者自立支援制度定例支援調整会議に参加することで、支援者との連携強化を図っています。
- 寄り添い型学習支援事業の開催場所としてケアプラザの貸館と新杉田交流スペースで調整を図り、事業実施に繋がりました。こども食堂と同曜日で開催したことにより相乗効果を生むことが出来ました。
- 要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童の早期発見や適切な保護のため、各関係機関との連携を図りました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- 高齢者支援・子育て支援・障害児者支援の各分野の自主事業を実施し可能な範囲で自主活動化への働きかけを行いました。
- 今年度自主化に繋がった「ふれあいサークルかめ」を、福祉保健団体として登録。自主化後も「いそごまつり」の手話コーラス出演などの活動支援や情報提供等で継続的に支援しております。
- ご利用者に対するアンケートを実施し、そのニーズや要望・課題を把握し、次の事業内容に反映させ、ご要望からは、介護予防も兼ねた「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」・「小学生夏休み余暇支援事業」・「育メン講座」など毎年30前後の自主事業を展開しています。
- 介護予防と地域ニーズを兼ね備えて継続している「歴史散策」は、男性受講者が比較的多い為、地域愛のアップと地域で活躍する男性の掘り起しや育成をめざし事業を展開しております。リピーターも多く、人気講座となり、地域に関心を持つ方が増えていることから、担い手の発掘に繋がると考えています。
- 子育てママから好評の「育メン講座」の中で、パパと一緒にリトミックを3回開催しました。
- 障がい児者対象のフットサル「COSMOS」では、磯子区スポーツセンター、屏風ヶ浦CPと連携を取りながら月1回の支援を行い、横浜市の障がい児者大会「スポーツフェスタ」にも出場しております。また、「杉田のあゆみと歴史散策」と共に「スクエアステップ教室」など介護予防を兼ねた事業を継続展開しました。
- 事業終了時のアンケート調査に基づいて、聴覚障がいの高齢者が集うことができる「サロン新杉田」を高齡手話ボランティアの活躍の場として月2回開催しています。また、自主企画事業「ベビイとママの体操」でのニーズから生活支援コーディネーターと協働し、子育てママの居場所づくりとボランティアの配置、多世代交流を踏まえた「ひよこカフェ」を立ち上げました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 利用率アップに向けて広報誌や法人ホームページ等に事業の記事や貸館情報を載せ、又、バスターミナルと駅を結ぶ連絡通路にチラシと拡大したポスターを掲示、広く住民への周知を図りました。
- ボランティア団体や、区老連杉田支部、区PTA連絡協議会の定例会合や、自治会町内会の集まり、磯子区保護司会、障害者、高齢者対象の居場所づくりとして会場を提供しました。
- 活動の裾野を広げるためにスキルアップ講座（福祉・医療手話講座）を夜間時間帯枠で展開しています。
- ボランティア感謝祭の開催や慰問ボランティア団体を地域等に派遣するなど活動の成果を披露する場を設けました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 「ボランティア体験講座」では、地域住民、地域企業、法人母体関連企業、横浜市職、消防職、区社協サマーボランティアを受け入れました。区社協と連携を図り、杉田小学校と梅林小学校で福祉教育を開催しました。また、地域貢献企業等からの要請により車椅子・アイマスク体験の講師も行うと共に、認知症サポーター養成講座を開催し58名の参加がありました。
- 「よこはまシニアポイント」の啓発をし、高齢者層のボランティア活動を推進、受入れ、派遣等をしてきました。
- ボランティア感謝祭を開催し、ボランティアさん同士の交流・懇談の場を設けました。
- 区社協のボランティアセンターと連携を取り、必要に応じて相談者に「ニード情報」の提供やボランティアに関する情報提供などを行いました。
- 施設や地域のサロンに登録ボランティア（アンサンブルV、ろごす腹話術、YGM）を派遣するなどボランティアのコーディネートを行いました。
- 区主催の「地域づくり塾」に出席し、ボランティアの状況把握と関係づくりに注力しました。
- 「キッチンうめちゃん」の後方支援を行い、法人として新杉田交流スペースの管理業務を担いながら、地域ボランティア団体、ボランティアセンター等と新たな関係機関との連携を図りました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 法人のホームページを積極的に活用し、地域交流部門の情報提供や貸会場案内を掲載しました。また、よこはまカレンダーにも自主事業の募集記事を掲載しました。
- 「まどか新聞」（年4回各1700部発行）に自主事業の様子や今後の予定、また包括支援センター3職種からの情報提供等を載せ、ケアプラザのアピールに努めました。また、自主事業や利用団体の一覧表を作成し、地域の方々に情報提供を行っております。
- 「まどか新聞」、「自主事業チラシ」、「徘徊高齢者あんしんネットワーク広報物」などを商店街、病院、薬局、地区センターなどの協力をいただき、配架を行いました。
- 共通通路の掲示板には、見やすく大きな字の物を貼り、チラシも取りやすい工夫をしました。
- 杉田地区連長会、余暇支援連絡会、子育て支援連絡会、地域交流研究会等に出席し情報収集とニーズ把握に努めました。また、今年度は「いぶきまつり（すぎたからつな5）」のイベントへ包括職員と参加し、ケアプラザの普及啓発をするとともに、地域住民と障害児・者等の交流の場として各機関等とのネットワークを強化しました。
- 中学生対象のサマボラ、福祉教育の受入れや一般企業など228名に対し「ボランティア体験講座」を行いました。また、杉田小学校や梅林小学校への出前講座（車椅子体験・聴覚障がい者体験）を社協との協働し行いました。
- ウォールポケットを設置し、地域の様々な事業等を紹介できる環境整備を行いました。
- 独自の事業報告書は毎年作成し、ニーズ分析と対策を検討しました。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的に行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。その中で、各町内会、自治会の役員等へ生活支援体制整備事業の説明を行い、地域より地域ケアプラザミニ講座等の依頼があった場合には、生活支援体制整備事業についても普及・啓発活動を実施しています。
- 地域交流コーディネーターや地域包括支援センター職員等と町内会等の行事等（ケアプラザ全体 67回）に参加し、各地域のキーパーソン（町内会長等）と顔の見える関係性を構築しています。
- 自主企画事業「ベビイとママの体操」でのニーズから地域活動交流コーディネーターと協働し、子育てママの居場所づくりとボランティアの配置、多世代交流を踏まえた「ひよこカフェ」を立ち上げました。
- 「Yワイひろば」にて、屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催で「笑いヨガ」を開催しました。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 自主企画事業「ベビイとママの体操」でのニーズから地域活動交流コーディネーターと協働し、子育てママの居場所づくりとボランティアの配置、多世代交流を踏まえた「ひよこカフェ」を立ち上げました。
- 中原4丁目の空き家活用に向けて、区・社協、屏風ヶ浦ケアプラザと協議を重ね、9月1日地域のコミュニティスペースとして「Yワイひろば」が立ち上がりました。
- Ayamu サービス情報共有ページにおいての地域資源情報の状況把握や収集「あやさぼ」データ入力など、情報整理に取り組みました。
- 月に1回包括・地域交流・生活支援の5職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、事業企画担当、生活支援課、地域振興係、健康づくり係、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を実施しており、今年度も杉田地区アセスメントシートを見直し作成しております。また、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、新杉田圏域だけでなく、区域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れるようにしています。

#### (3) 連携・協議の場

- 「第3期磯子区地域福祉保健計画」の推進に向けて、区・社協と協働しながら取り組みを行い、杉田地区「第3期スイッチON磯子」に参加し、子育て支援や高齢者支援等に対して地域が主体となって取り組めるよう、地域の課題分析等積極的に提案しました。
- 中原4丁目の空き家活用に向けて、区・社協、屏風ヶ浦ケアプラザと協議を重ね、9月1日地域のコミュニティスペース「Yワイひろば」が立ち上がり、企業・単位町内会・老人クラブ・地域ボランティアとの「協議体」を2回開催しました。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 中原4丁目の空き家活用に向けて、区・社協、屏風ヶ浦ケアプラザと協議を重ね、9月1日地域のコミュニティスペース「Yワイひろば」が立ち上がり、企業・単位町内会・老人クラブ・地域ボランティアとの「協議体」を2回開催しました。
- 「磯子地域づくり塾」に参加し、ケアプラザの普及啓発や、地域の受講者との交流を通しニーズの把握に努めました。
- 区・社協・7ケアプラザ地域交流 CO・生活支援 CO との協働で「活動を始めたい方向けのガイドブック」を作成しました。
- 「いそごオレンジボランティア」加入への積極的な働きかけや、交流会出席案内などボランティアのネットワーク構築を推進しました。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- 相談内容に応じてエリアの民生委員やゆうあい訪問員・保健活動推進員などと連携し、情報共有を図り、方向性を確認しながら支援しました。
- 個別ケース地域ケア会議は計3回開催しました。各町内会役員等も参加して頂き、地域でできる地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と関係機関等が方向性を確認できた機会になりました。また、包括レベル地域ケア会議においては下期2回開催。「みんなで防ごう詐欺・消費者被害」をテーマに磯子警察署等と連携して地域課題へアプローチしています。
- 地域の公共施設や障害者施設とも連携し、ケース対応や共催事業等を行っております。
- 地域の支えあい会議や老人会行事、食事会等に積極的に参加し、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。(ケアプラザ全体 67回)

#### ②実態把握

- 地域の一人暮らし食事会や、支えあい会議に出席し、個別のニーズや圏域の課題などの把握に努めました。
- 区の人口統計や介護保険の認定者数など最新の情報を把握するよう心掛けてきました。また、地域での各講座開催時も住民の方々に情報提供をしてきました。
- エリア会議において地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、新杉田圏域だけでなく、区域や市域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れるようにしています。
- エリア会議において、自治会単位のアセスメントシート一覧表の改訂作業を行いました。
- 民生委員と要援護者マップの更新を行いました。

#### ③総合相談支援

- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 地域行事にはできるだけ参加し、様々な情報提供や個別相談にも対応してきました。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的にを行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。

### (2) 権利擁護業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 成年後見制度が必要なケースの把握に努め、ご家族やケアマネジャーからの相談を受け、後見制度利用か否かについての判断や申立時期についてのアドバイスを行ってきました。また、後見人が選任された後も必要に応じ、後見人が適切に対応できるように支援し、福祉の専門職としての関わりを継続してきました。
- 地域住民に消費者被害防止の情報提供を常に意識的に行って来ました。
- 包括レベル地域ケア会議は下期2回開催。「みんなで防ごう詐欺・消費者被害」をテ

ーマに磯子警察署等と連携して地域課題へアプローチしています。

- シニアライフ講座として「実り豊かな老後のために」を全6回講座で開催し、エンディングノート等の普及啓発を行いました。講座は土曜日開催とし、幅広い年代の方に参加して頂けるよう工夫しました。
- エンディングノート講座を地域でも積極的に行い、窓口配布も含め163名へ普及啓発しました。

## ②高齢者虐待への対応

- 高齢者虐待の早期発見と予防を目指し、区役所、各地域包括の社会福祉士協働で福祉サービス事業所、現場の介護職に対し高齢者虐待防止ネットワーク研修を開催しました。
- 区役所のケースワーカーと定期的にカンファレンスを開き、虐待に関するケースの情報交換を継続的に行い、ケースに変化があたったときには、即時対応できるように継続的なフォローをしてきました。
- 介護者のつどい「ホットティータイム」を毎月開催。介護者のピアカウンセリングを支援し、虐待防止に取り組んできました。また、精神科協力医の介護者相談もホットティータイムの中で開催しました。
- 高齢者虐待防止のエッセンスを取り入れながら、杉田とうきゅう、横浜セレモホール新杉田、地域住民向けに計3回認知症サポーター養成講座を実施しました。

## ③認知症

- 杉田とうきゅう、横浜セレモホール新杉田、地域住民向けに計3回認知症サポーター養成講座を実施し、58名のサポーターを養成しました。
- サービス事業所や商店街、コンビニエンスストア、スーパー等に対し磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの普及啓発を行いました。また、医療機関等にもパンフレットの補充を行っております。
- 認知症の人を地域で支えるための普及啓発として、地域で認知症に対する講話、認知症予防の講話等を行いました。また、地域に出向き、介護予防の講和等を含め啓発活動を行いました。
- エリア内居宅介護支援事業所の認知症カフェを立ち上げた「杉田カフェアミ」へ毎月、後方支援として参加し、必要に応じて相談支援等を実施しました。
- 「認知症講座」を2回コースで精神科医師を講師に招き行いました。2回目の講座では、認知症と間違いやすい病気・認知症予防をテーマにコグニサイズを交えて行いました。
- 「認知症になっても安心して暮らせる街を作る」を目的とした全国的な動きの「ラン伴」（オレンジ色の「シャツで認知症の人、支援者、誰でもが一緒に走る」）に参加し、認知症の普及啓発を図りました。

## （3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 民生委員児童委員とケアマネジャーの顔の見える関係づくりを目的に杉田ケアマネサロンで交流会を開催しました。
- 民生委員児童委員向けに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護」「小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護」「高齢者の身体の変化と食事」について勉強会を行いました。
- 一人暮らしの食事会などに積極的に参加し、包括ケア充実のための情報提供や意見交換ができました。
- 民生委員・ケアマネジャー連絡票を年2回更新し、利用者の情報を共有出来るよう橋

渡しをしました。

- 個別の対応については、近隣のクリニック等とも連携しながら支援を行ってきました。
- 杉田東部などの支えあい会議に参加し情報共有等を図りました。
- 地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、事業所活動の振り返りなどを行いました。
- 個別ケース地域ケア会議や包括レベル地域ケア会議等を通して、地域課題に対し地域住民や関係機関との連携を図りました。

## ②医療・介護の連携推進支援

- 区内ケアマネジャーのスキルアップ等を目的に「ケアマネサロン拡大版」を開催。「在宅の看取り」「病院情報」について区内の主任ケアマネジャーと連携し研修等を実施しました。
- 磯子区訪問看護ステーション連携研修として「パーキンソン関連疾患の方の段階に応じたマネジメント」研修会を実施しました。
- 3月に緩和ケアについて在宅療養勉強会を区内の関係機関等と協働で実施しました。
- 協力医による医療相談会や困難ケース相談会を行いました。
- 退院調整など医療との連携が必要な時は、出来る範囲で病院同行等の支援を行いました。
- 個別ケース地域ケア会議の実施は3回行いました。他職種の方に参加していただき、ネットワークの構築に努めました。
- かけはしや区内主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネジャーへの研修会を行いました。

## ③ケアマネジャー支援

- 様々な相談の支援や担当者会議への参加など積極的にケアマネジャーの支援を行ってきました。特にエリア内の新規居宅支援事業所に情報提供等の支援を行いました。
- 区内ケアマネジャーのスキルアップ等を目的に「ケアマネサロン拡大版」を開催。「介護保険制度改正」「在宅の看取り」「障害の制度と支援の仕組み」「病院情報」について区内の主任ケアマネジャーと連携し研修等を実施しました。
- 民生委員児童委員とケアマネジャーの顔の見える関係づくりを目的に杉田ケアマネサロンで交流会を開催しました。
- 特に困難ケース等においては、区役所と連携しながらケアマネジャーの支援にあたりました。
- ケアマネジャーが不得意としている医療相談対応等においては、協力医による相談会を活用しながら、支援を行いました。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケース地域ケア会議は、地域やケアマネジャーから相談があがったケースを主体として、計3回開催しました。各町内会役員等も参加して頂き、地域でできる地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と関係機関等が方向性を確認できた機会になりました。また、包括レベル地域ケア会議においては下期2回開催。「みんなで防ごう詐欺・消費者被害」をテーマに磯子警察署等と連携して地域課題へアプローチしています。
- エリア会議で各事業の情報共有や意見交換を行い、そこから出た課題に対し「自治会単位のアセスメントシート改訂作業」を行い、今後の地域ケア会議開催に向けた基盤づくりを行いました。
- 包括、地域交流それぞれの専門性を生かし、地域に出向き、情報収集・共有に努めてきました。
- 相談対応を通して医療機関や福祉保健機関、民生委員など積極的に連携を図ってきました。

## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 介護予防ケアマネジメントにあつては、利用者ご本人やご家族のニーズを把握し、エリア会議で作成したアセスメントシートや杉田地区地域支えあい活動集等から本人の意欲を引き出せる社会資源を提案して自立支援型プランを作成しています。
- 区内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー等にICFに着目をおいたケアプラン作成研修（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント従事者研修）を実施しました。
- 介護予防ケアマネジメント研修に参加し、適宜、圏域内の居宅介護支援事業所へ情報提供しています。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- 今年度5か所目の元気づくりステーション立ち上げに向けて支援しました。
- H30.9月～H30.12月にかけて「健康寿命セミナー」と題して、地域づくり型介護予防事業を4回コースで開催。延べ73名の参加がありました。
- 介護予防事業の一環として、浜中コミュニティハウスとの共催で「健康寿命を延ばそう」介護予防講座4回コースを開催しました。杉田地区住民の高齢者を中心に延べ66名の参加があり、広く介護予防の普及啓発をすることができました。
- 元気づくりステーション以外で老人クラブや保健活動推進委員からの依頼で各自治会館に出向き、介護予防のハマトレ等の体操・口腔ケア・認知症予防・健康講話等を行いました。
- 昨年度に引き続き、エリア内5か所の元気づくりステーションが軌道に乗るように区役所等と連携を図り、後方支援として見守りながらも必要時には時折介入、助言等を行い、円滑に自主的な運営が出来るよう支援をしました。

## 5 その他

--

## 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

- 施設の建築物や設備について、関係業者に委託するだけでなく、法人の設備担当職員と連携しながら定期的に適切な保守点検及び管理を行いました。
- 1階PS内水道メーター更新工事や消防設備改修など計画的に行いました。
- 必要な備品等も増えてきました。安全性や費用対効果などに着目し、その優先順位を区とも協議し、修繕や備品の更新を行いました。
- ケアプラザ送迎玄関のグリルシャッター補修工事を行いました。

### (2) 効率的な運営への取組について

- 運営方針にのっとり、安心・安全でご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、サービスの質の向上と効果的な運営を目指しました。
- 小破修繕については、法人の設備管理担当職員が必要部品を購入した上で直接修繕を行い、担当職員の手に残る修繕に関してのみ、外部の業者に委託を行い会場利用に支障なく運営することができました。
- 大規模な設備更新や修繕の際には、導入のコストだけでなく、ランニングコストや環境への影響なども考え、区と協議の上で実施しました。

### (3) 苦情受付体制について

- ご利用者やその家族からの苦情の申立てには、迅速かつ適切に対応する窓口として、苦情受付担当者や、苦情解決のための責任者を置いて対応しました。
- 介護保険事業については、苦情受付窓口と苦情解決責任者、第三者委員、磯子区介護保険相談窓口、神奈川県国民健康保険団体連絡会や横浜市福祉調整委員会、福祉サービス運営適正化委員会、よこはま市民施設ご意見ダイヤルの連絡電話番号を重要事項説明書に記載するとともに、契約時にご利用者やご家族にわかりやすく説明するように心がけました。
- 運営法人の定める苦情解決事業規程により、年1回苦情解決事業報告会を開催し、第三者委員を交えて、法人内の施設に寄せられた苦情内容やその対応方法などについて協議し、より適切な対応方法などについて検討しました。
- ケアプラザ各事業で、ご利用者アンケートの実施や、フロアに「ご意見箱」を設置することにより、苦情を申立てしやすい環境づくりに取り組み、サービス向上につなげてきました。

### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 防犯対策については、特に人手が少なくなる夜間や休日の時間帯に2名以上の職員体制となるように勤務の調整を行いました。
- 施設利用者に対する入館バッチの携行についてご協力いただき、不特定多数の駅利用者の流入や、不審者の侵入が無いように努めました。
- 災害時には、特別緊急避難場所として、市や区の協力要請に応じた体制を可能な限り構築し、市や区と連携しながら状況に応じた対応に努めました。
- 災害時の応急備蓄物資について、適切に更新し管理しました。火災等の発生時の体制整備は、JR・新杉田ショッピングセンター（ビーンズ新杉田）・横浜シーサイドラインと連携した4者合同防災訓練を、年2回開催し、緊急時に備えてきました。

#### (5) 事故防止への取組について

- 安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定、各職場で取り組みました。
- ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指してきました。
- デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めてきました。
- ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED 及び心肺蘇生法の研修会を開催しました。
- 法人内の業務の改善提案や、素晴らしい取組について職員が相互にたたえあうグッドジョブ制度を活用し、改善提案の情報共有等を継続しました。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について

- 運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたりました。しかしながら、個人情報流出事故が2件ありました。
- 個人情報の流出対策として職員向け個人情報保護再研修の開催、ダブルチェックの徹底やチェックシートの活用、郵送先宛名シール保管場所の徹底、紙の色を変え、名前をわかりやすい記入方法に変えることで複数の書類の混入防止策など、具体的な対策を実施し、個人情報の流出を防ぐ工夫を行いました。
- 半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行い、また、職員を対象としチェックシートを利用しての内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告しました。

#### (7) 情報公開への取組について

- 法人ホームページを有効活用し、広報誌や新規自主企画事業などの募集などを掲載し、最新の情報提供に努めました。また、事業計画や事業報告、個人情報保護の取組や、苦情対応についても公開しました。
- 施設見学については随時受け付け、施設利用者やそのご家族、担当ケアマネジャーの見学対応を行い、また、地域の方々や運営法人の関連団体によるケアプラザ見学のご希望にも積極的に応え、開かれた福祉施設を目指しました。
- ケアプラザの窓口相談で、デイサービス等の介護保険事業所のイメージがつかない方に対しては、積極的に施設の見学を促し、理解を深めていただくよう努めてきました。

#### (8) 人権啓発への取組について

- 法人職員による新任職員研修において人権啓発（利用者、相談者等の権利擁護、虐待防止等）研修を実施しました。
- 職員人権啓発研修を計画的に実施し、職員の人権に関する理解と認識を深め、人権感覚の研鑽に努めました。
- 人権啓発関連の外部研修を受講した職員が法人内のイントラネットを活用して報告、周知することにより、職員間での情報共有を図りました。
- 人権尊重の大切さを訴えるポスター等をケアプラザ内と共通通路壁面にある掲示板に掲出しました。
- 「認知症支援事業」及び「磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」を広く市民の皆様に理解していただけるよう、リーフレットの配布を進めました。
- 高齢者虐待が疑わしいケースについて区役所、介護保険サービス事業所等の関係機関と連携して早期に相談が寄せられやすい仕組みの構築に努めました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの分別を徹底したり、ミスコピーを減らし裏紙の再使用を促したりすることで、ゴミ削減と再利用の推進に取り組みました。
- 館内の冷暖房は、設定温度を夏は 27 度、冬は 20 度とすることをご利用者にもご理解いただけるよう、各部屋の温度調節コントローラー部分に目標温度を掲示し、また、夜間や日中の時間帯でも廊下も含め館内の電気をこまめに落とし、OA 機器の省電力対応などの節電にも積極的に取り組みました。
- ご利用者宅への訪問等は、車両の使用は極力避け、公共交通機関や自転車などを使用して訪問活動を行いました。
- 施設周辺には庭等はほとんどないため、施設と駅を連結する共通通路において花の植栽などを行い、緑化の推進にも取り組み、地域住民からもお褒めの言葉を頂きました。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

保健師	1人
主任ケアマネジャー	1人
社会福祉士	2人
予防プランナー	2人

#### 《目標に対する成果等》

- 介護予防プランの作成にあたっては、利用者ご本人やご家族のニーズを把握し、本人の意欲を引き出せるような、自立支援型のプラン作成に努めました。
- 外部の居宅介護支援事業所へ委託したプランについても、ケアマネジャーと連携し、社会資源の情報提供や、自立支援型のプランができるような支援を行いました。
- 自らも外部研修会などに参加し、より良いプラン作成に努めました。

#### 《実費負担》

- ご利用者による実費負担はありませんでした。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 自治会・町内会や民生委員との綿密な連携により、インフォーマルサービスの情報を豊富に把握しており、地域の中で介護予防ができるようプラン作成に活かしました。

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
184	179	184	183	179	185
10月	11月	12月	1月	2月	3月
187	186	186	188	190	201

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1人  
 ケアマネジャー 4人（主任ケアマネジャー2名）

《目標に対する成果等》

- ご利用者の選択に基づき、その心身の状況や置かれている環境に応じて、適切な福祉・保健・医療のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しました。
- サービス提供にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に実施しました。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、適切な方法によりアセスメントの実施や家庭訪問、ケアプラン実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催等を定期的に行い、適切なサービスの提供を心がけました。
- 求められるケアマネジャーの責務をよく理解し、絶えざる研鑽を行い質の高いケアプランの作成を目指しました。

《実費負担》

ご利用者による実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域福祉拠点である地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、行政機関とも連携し、困難ケースへの対応等も行いました。
- 磯子区からの委託により、要介護認定訪問調査の業務を受託し、年間13件の訪問調査を行いました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
122	125	122	118	118	112
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110	109	104	96	97	97

● 通所介護・認知症対応型 通所介護（指定管理業務外・委託範囲外のため、対象外）

【7－8時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 給食
- 個別機能訓練計画書作成

《実費負担》

- 1割負担分
 

（要介護1）	692円
（要介護2）	816円
（要介護3）	947円
（要介護4）	1,076円
（要介護5）	1,205円
- 食費負担 700円  
※おやつ代 50円/日を含む
- 加算
 

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	7円/日	
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60円/日	
（口腔機能向上加算）	161円/日	（月2回まで）
（入浴介助加算）	54円/日	
（介護職員処遇改善加算Ⅱ）	算出方法	1月につき＋所定単位×43/1000

《事業実施日数》 週6日（日・月・火・水・金・土）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

《職員体制》（介護予防通所介護事業・第1号通所事業と兼務）

管理者	1人
生活相談員	4人
看護職員	4人
機能訓練指導員	6人
介護職員	19人
送迎車ドライバー	7人

《目標》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービスの提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮することができました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの

連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けることができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 平成30年度の実績としては、月平均で約558の方が利用されています。
- ご利用者のニーズに応じた個別機能訓練を実施し、住み慣れた地域でご利用者らしく、長く生活ができるよう専門性の高い機能訓練指導員を配置し、実施することができました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をすることができました。
- 個別の能力に応じたレクリエーションを提供し、社会交流、心身機能の維持・向上に努めることができました。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
605	614	619	620	593	537
10月	11月	12月	1月	2月	3月
594	556	540	464	423	534

【3－4時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- レクリエーション
- 個別機能訓練計画書作成

《実費負担》

● 1割負担分

（要介護1）	388 円/日
（要介護2）	445 円/日
（要介護3）	504 円/日
（要介護4）	560 円/日
（要介護5）	618 円/日

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	7 円/日
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60 円/日
（介護職員処遇改善加算Ⅱ）	算出方法 1月につき＋所定単位×43/1000

《事業実施日数》 週 1 日（木曜日午前と午後）

《提供時間》 9：30 ～ 12：35  
12：45 ～ 15：50

《職員体制》（介護予防通所介護事業・第1号通所事業と兼務）

管理者	1 人
生活相談員	4 人
看護職員	4 人
機能訓練指導員	6 人
介護職員	19 人
送迎車ドライバー	7 人

《目標》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスの提供をすることができました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しながら実施ができました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供をすることができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 平成30年度の実績としては、月平均で約42の方が利用されています。
- 要介護状態の予防や軽減のために、個別機能訓練、運動器機能向上のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をすることができました。
- 個別の能力に応じたレクリエーションを提供し、社会交流、心身機能の維持・向上に向けた取り組みをすることができました。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
29	41	41	40	57	50
10月	11月	12月	1月	2月	3月
53	67	48	23	27	24

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

【7～8時間 デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション
- 介護予防通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 食事
- 運動器機能向上計画書作成

≪実費負担≫

- 1割負担分

(要支援1) 1,766 円/月

(要支援2) 3,621 円/月

- 食費負担

700 円/日

※おやつ代 50 円/日を含む

- 加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ・要支援1) 26 円/月

(サービス提供体制強化加算Ⅱ・要支援2) 52 円/月

(運動器機能向上加算) 242 円/月

(口腔機能向上加算) 161 円/月

(生活機能向上グループ加算) 108 円/回

(介護職員処遇改善加算Ⅱ) 算出方法 1月につき+所定単位×43/1000

≪事業実施日数≫ 週 6 日 (日・月・火・水・金・土)

≪提供時間≫ 9:30 ～ 16:35

≪職員体制≫ (通所介護事業と兼務) 平成 30 年 3 月末現在

管理者	1 人
生活相談員	4 人
看護職員	4 人
機能訓練指導員	6 人
介護職員	19 人
送迎車ドライバー	7 人

≪提供するサービス内容≫

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスを提供することができました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮することができました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供をすることができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 平成30年度の実績としては、月平均で約132の方が利用されています。
- ご利用者のニーズに応じた個別機能訓練を実施し住み慣れた地域でご利用者らしく、長く生活ができるようにお手伝いをすることができました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をすることができました。
- 個別の能力に応じたレクリエーションを提供し、社会交流、心身機能の維持・向上に向けた取り組みができました。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
130	133	130	126	124	124
10月	11月	12月	1月	2月	3月
142	137	137	130	117	163

【3－4時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ● アセスメントの作成 | ● 通所介護計画の作成   |
| ● 生活相談      | ● 介護サービス      |
| ● 健康状態の確認   | ● 送迎          |
| ● 個別機能訓練    | ● レクリエーション    |
| ● レクリエーション  | ● 個別機能訓練計画書作成 |

《実費負担》

- 1割負担分
 

（要介護1）	408	円/日
（要介護2）	468	円/日
（要介護3）	529	円/日
（要介護4）	588	円/日
（要介護5）	649	円/日
- 加算
 

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	7	円/日
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60	円/日
（介護職員処遇改善加算Ⅱ）	算出方法	1月につき＋所定単位×43/1000

《事業実施日数》 週 1 日（木曜日午前と午後）

《提供時間》 9：30 ～ 12：35  
12：45 ～ 15：50

《職員体制》（通所介護事業と兼務）平成30年3月末現在

管理者	1	人
生活相談員	4	人
看護職員	4	人
機能訓練指導員	6	人
介護職員	19	人
送迎車ドライバー	7	人

《提供するサービス内容》

《目標》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスを提供することができました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮することができました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供をすることができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 平成30年度の実績としては、月平均で約87の方が利用されています。
- ご利用者のニーズに応じた個別機能訓練を実施し住み慣れた地域でご利用者らしく、長く生活ができるようにお手伝いをすることができました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をすることができました。
- 個別の能力に応じたレクリエーションを提供し、社会交流、心身機能の維持・向上に向けた取り組みができました。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
97	101	88	81	111	93
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	96	96	54	75	63